

BIREL N35 Champion of Champions in AUTO PARADISE GOTENBA in Japan 2019

日本一決定戦

2019/9/5

< 特別規則書 >

第1章 総則

1. 大会名称 BIREL N35 Champion of Champions in AUTO PARADISE GOTENBA in Japan 2019
2. 開催日程 2019年 11月 23日（土） 24日（日）
3. 開催場所 オートパラダイス御殿場
4. 主催 (有)ビレルパシフィック
協力 (株)ヤマハモーターパワープロダクツ・オートパラダイス御殿場・有限会社 K R P
5. 開催クラス N35XR-ST・ヤマハMZ200 レンタル車両/ 25台(仮) 抽選
6. 大会内容 50チーム(追加車両有) による公式練習・タイムトライアル・決勝チャレンジクラス、エンジョイクラス2クラス制
7. チーム構成 1チーム2名から5名で16歳以上で健康な方。JAF・SLライセンス所有者、又は各施設で認定されたドライバー。
8. 参加料金 1チーム¥62,000 ※保険料1人¥1,000
9. 参加受付

本参加受付……期間 2019年 9月 9日（月）～10月 7日（月）

各指定施設より受付。

各施設最大3チーム、最終定員により調整。

参加定員50チーム（追加有）。定員以上の参加申込の場合、主催者と施設にて協議。

10. 補助金

イベント会場より、半径200km以上ごとに施設の1チーム分に補助金を支給。

第2章 大会方式

1. レース内容

- 公式練習60分：Aグループ25台・Bグループ25台（仮）

公式練習には参加者全てが走行しなければならない。

- タイムトライアル。各チーム1人の代表による1周計測。車両と出走順は受付時に抽選とする。

ドライバー体重（走行可能な状態、ヘルメット等、装備品含む）54kg以上とする。

基準値を68kgとし、満たないドライバー（68kg未満切捨て）に対し 主催者側にてカート本体にウエイト装着。

女性は60kgとする。装着するウエイトの単位は1kgとする。

計量は出走可能な状態にて行い、計量後に直ちに出走となります。

- スーパータイムトライアル。タイムトライアル上位3チームにて指定車両による1周計測。

出走順はタイムトライアル下位より順に出走。

その他、詳細については大会前に発表とする。

- 決勝ヒートのクラス分け：タイムトライアル上位半分をチャレンジクラス、以下をエンジョイクラス。

2クラス制。

- 決勝ヒート形式：3時間耐久レース

- 決勝結果：クラスごとの順位

2. ドライバーの交代

- ドライバーの平均体重により、ドライバー交代の回数を義務づける。但し女性ドライバーは計測せず一律 **62kg** で計算する。
- ドライバーの交代は指定されたエリアで行わなければならない。
- ドライバー交代エリア内での交代は2台までとする。交代したドライバーは受付場所に主催者が用意するスタンプを押す。自らが行うピット回数の確認において、後からのピット回数の抗議は一切受け付けない。
- ピットが混雑している場合、ピットスルーは認められる。
- 給油後のドライバー交代は可能とする。（所定場所へは、エンジン停止状態で押していく。）
- ペダル位置の変更はドライバーのみ認められ、メカニックは交代エリアには入れない。

平均体重	ピット回数
70以上	4回以上
65以上～70未満	5回以上
60以上～65未満	6回以上
60未満	7回以上

単位Kg

- 体重測定は受付時に行う。走行時のレーシングスーツ、シューズを着用。ヘルメット、プロテクターグローブは不要。参加選手全員が測定しなければならない。

- 競技中に体重の再確認を求める場合がある。その際、参加者は速やかに重量の再計測を行わなければならない。

3. 走行義務時間

- 1人のドライバーの走行時間を15分以上と義務づけ、それに反した場合ペナルティーとなる。

但し、体調不良その他アクシデント等で主催者が認めた場合は省く。

4. 車両の入れ替え

公式練習後、車両の入れ替えが実施される。

タイムトライアルは主催者が定める複数台の車両にて交代で行う。

4-1 車両について

車両に穴あけなどの一切の加工は禁止する。タイムカウンター、車載カメラ等の取付等は、テープなどで強固に取付すること。その際、主催者より取付に関し注意を受けた場合、直ちに指示に従う。

無線機を除く通信手段の利用は可。脱落の恐れが無い状態で保持し、主催者より注意を受けた場合には直ちに指示に従う。

5. 給油

- 決勝ヒートにおいて、全車必ず1回は給油を行う。
- スタート後90分経過後からゴール15分前までの時間、チームは自由な時間内で給油することができる。但しゴール近くに無給油の状態でガス欠が起きた場合はレース後3周減算とする。
- 給油場所は1台までとし、定められた場所に停止してから2分間は停止する。その時間内の作業は一切認められない。給油と2分間の計測は主催者側で行う。
- 給油後のドライバー交代は可能とする。
- 給油場所が混雑している場合、ピットスルーは認められる。

6. ピットロードの走行

ピットロードの走行は徐行とし追い越しは禁止される。ピットロードに配置されるパイル等に接触した場合又はシケイン不通過の場合でのペナルティーが課せられる。

徐行とは車両がすぐに停止できる速度の事で、主催者が判断する。

7. 走行中の危険行為

走行中のブッシング、ブロッキング等の危険行為は主催者の判断で危険行為とし、ペナルティーの対象となる。

8. 走行中のマシントラブル

- 接触やコースアウト、不運なトラブルでカートが破損した場合は、コース上においては選任にスタッフにより撤収作業とし、修復或いはスペアーカートに変更することができる。
- 参加者側の走行ミスによる車両破損は、原則として主催者側にて修理を行う。多重クラッシュによる修復は主催者側の判断で行う。
- 参加者側での改造を含め、作業は一切認められない。

9. セーフティーカー及びフルコースコーチン

- トラブル発生時にコントロール室の決定によりセーフティーカーが導入される。直ちにポストは黄旗とメインポストはSCボードを掲示しトラブルの回収を行う。セーフティーカーは先頭車両に関係なくコースインし、車両は1列整理の追い越しさは禁止。
- セーフティーカー及びフルコースコーチンの際、ピットインは不可能とし、ピットはクローズドされる。
その際チームごとに給油とピット回数の支障が生じても、抗議は受け付けられない。

10. ペナルティー

故意に行う悪質な行為や、規則に反する事を行った場合はペナルティーが課される。またそれに対し一切の抗議は認められない。

●ペナルティー対象

①・警告

ピットロードの徐行違反（主催者判断）
ブッシング及びブロッキング（主催者判断）
その他主催者が危険と判断した場合。

②・1分間のピットストップペナルティー

フラッグサインの無視
ピットロードシケイン及びコース上のパイロンタッチ
ブッシング及びブロッキング（主催者判断）
その他主催者が危険と判断した場合。

③・失格

危険行為（レース中の度重なる違反についても危険行為と判断する場合がある）

フラッグサインの無視（複数回）

車両セッティング変更

重量規定違反（抜き打ち検査にて発覚の場合はその時点にて失格とする）

飲酒運転

オフィシャルの指示を複数回にわたって守らないなど、その他主催者が危険と判断した場合。

④・周回数減算

チェック後、連続走行義務違反等の違反が発覚した場合、その頻度により周回数から減算される。

⑤・出場停止

重量規定違反等、本大会趣旨に添わないと判断される選手については失格処分に加え、次戦以降の出場停止処分を科する場合がある。

ペナルティーの表示方法

ペナルティーの対象となった場合、コース上のメインポストより黒旗とゼッケンNoが提示される。

その車両は速やかに定められたエリア内で、1分間の停止、若しくは失格を受ける。

その際はドライバー交代、給油はできない。

第3章 イベントの終了と章典

1. イベントの中止

特別な事情が生じた場合、主催者の判断によりイベントを中止することができる。

2. 順位及び完走の認定

- チェッカーが振られた時点で完了される周回数とタイムを元に順位が認定される。
- チェッカーの際にピットエリアにいた車両はピットロード上のコントロールラインを通過することで、
　　チェッカーを受けたとして扱われる。
- 周回数に限定せず、完走扱いとする。

3. 章典

- 各クラス1位から6位まで正賞+副賞
- ベストエレガンスチーム賞：美しいチームウェア、レーシングスーツの統一感のある1チーム。
- ベストエントラント賞 1チーム

4. 抗議

参加者はオフィシャルの判定及びイベント運営に対する抗議を一切行うことができない。

5. 車両損害

車両トラブル以外、如何なる状況において車両の損害があった場合、その車両を使用したチーム
に主催者は部品代を請求することができる。

第4章 ドライバー装備

1. レーシングスーツを義務づけとする。

ドライビングに支障のない靴と、滑り止めの付いた手袋、バイザーの付いたヘルメットを着用すること。
女性ドライバーはネックガードを義務とする。

第5章 広告に関する事項

車両のカウルにステッカーを貼る事ができない。

第6章 保険

加入保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社

保険期間 : 令和1年11月23日～令和1年11月24日

保険内容

対人・対物	賠償責任	無制限
人身事故		5000万円
カート搭乗中のみ適用となります。		

* 本規則は安全等の理由から変更する場合があります